

公益財団法人 大阪特別支援教育振興会
平成29年度事業計画
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

事業の趣旨

特別支援教育に関する情報を機関紙により提供すると共に、専門性の向上のための研修会、講習会、教材教具の展示、また障がいのある児童生徒の障がいの克服・改善のための教職員への支援活動などを通して、大阪の特別支援教育の振興・充実を目指す。

1 特別支援教育の理解・啓発を図る出版活動（自主）

・月刊誌「育誠」の発刊

【事業内容】大阪府下の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における特別支援教育に関する取り組みの状況や、大阪府、大阪市の教育センターの情報、医療機関からの情報、特別支援教育を専門とする大学教授の講演内容、福祉分野、労働機関からの情報に加え、障がい児（者）の保護者の手記を掲載する月刊誌「育誠」を刊行することにより、広く大阪府民に特別支援教育に関する様々な情報提供を図り、もって大阪の特別支援教育の理解と啓発を図る。

【購読対象者】大阪府民、他府県の購読希望者も可能

【申込方法】ホームページに掲載、所定の申込用紙で振興会事務局にファクスで申し込む。

【購読期間】平成29年4月1日～平成30年3月31日

【年間購読料】大阪府下の学校園：1,260円 一般購読者：2,220円（送料を

【発行部数】有料購読数800部、啓発用部数150部

2 特別支援教育の推進を図る教室、講習会、研修会の開催（自主）

1) 幼児教室の開催(自主)

【事業内容】ダウン症乳幼児とその保護者を対象に、子どもの運動面、認知面、言語面などそれぞれの療育を総合した指導を通し、早期からの子どもの全面的な発達を目指す「幼児教室」を開催する。また保護者の子育て支援として、心に寄り添った養育相談を行い、併せて専門的な医療分野からの指導助言として、嘱託医である小児神経内科医の年3回の療育相談を実施する。

【対象者】ダウン症児（0歳～5歳）とその保護者

【会場】育徳会館

【開催日】平成29年4月7日（金）～平成30年3月23日（金）

毎週金曜日 午前10時～12時（夏季、冬季、春季期間は休み）

【受講料】月会費12,000円

【定員】20名（定員は申込み順とする）

【指導員】振興会職員4名（保育士、教員、臨床心理士の資格を持つ振興会職員）

【申し込み】振興会事務局に電話で申し込む。

【案内】ホームページに掲載

2) WISC-IV検査法研修会の開催(自主)

【事業内容】WISC検査は、知能機能を測定する代表的検査として70年に及ぶ歴史を持ち、国際的にも高く評価されており、言語性と動作性の検査によりプロフィール分析を行い、学習能力の高い、低いを見つけることが出来る。特別支援教育の対象となる児童・生徒のアセスメントの一つとして教育的支援に役立つ有効な検査方法である。

しかしこの検査の研修会は、習得には日数を要するため教育委員会関係では開催が厳しい状況にある。そこで、この検査法を広く特別支援教育の分野で生かすため「WISC-IV検査法研修会」を年2回開催する。

第1回 WISC-IV検査法研修会（自主）

【対象者】「WISC-IV検査法」の習得を希望される方。

【会場】育徳コミュニティーセンター

【内容日時】①平成29年6月24日（土）9：00～17：00

概要・言語理解指標・知覚推理指標・ワーキングメモリー指標・処理速度指標

②平成29年6月25日（日）9：00～17：00

結果の処理と手順・結果の採点と処理・解釈の手順

③平成29年7月1日（土）9：00～13：00

結果の処理・実施者の倫理と責任

【講師】大阪特別支援教育振興会職員・大阪府立支援学校教諭

【受講料】25,000円

【定員】30名（定員は、申込み順とする）

【申込方法】所定の申込用紙で振興会事務局にファクスで申し込む。

【案内】大阪府下の学校園へ案内を送付並びにホームページに掲載

第2回 WISC-IV検査法研修会（自主）

【研修会名】「第2回WISC-IV検査法研修会」

【対象者】「WISC-IV検査法」の習得を希望される方。

【会場】育徳コミュニティーセンター

【内容日時】①平成30年1月13日（土）9：00～17：00

概要・言語理解指標・知覚推理指標・ワーキングメモリー指標・処理速度指標

②平成30年1月14日（日）9：00～17：00

結果の処理と手順・結果の採点と処理・解釈の手順

③平成20年1月20日（土）9：00～13：00

結果の処理・実施者の倫理と責任

【講師】大阪特別支援教育振興会職員・大阪府立支援学校教諭

【受講料】25,000円

【定員】30名（定員は、申込み順とする）

【申込方法】所定の申込用紙で振興会事務局にファクスで申し込む。

【案内】大阪府下の学校園へ案内を送付並びにホームページに掲載

3) 特別支援教育講座の開催(自主)

【事業内容】特別支援教育に関わる最新の指導方法、考え方、先駆的な取り組みの情報、また医療・労働・福祉分野における特別支援教育に関わる情報を、それぞれ教育、医療、労働、福祉の分野から大学教授など専門性の高い講師を招聘し、「特別支援教講座」を開催し特別支援教育の充実を図る。

【対象者】大阪府下の特別支援教育関係者及び特別支援教育に興味、関心のある府民

【会場】大阪市立阿倍野市民学習センター

【開催日】平成29年9月8日(金)～12月1日(金) 毎週金曜日 全12回開催

【講師】特別支援教育に関わる大学教授並びに福祉、労働、医療関係者など

【受講料】各講座：2,500円

【定員】各講座100名（定員は、申込み順とする）

【申込方法】所定の申込用紙で振興会事務局にファクスで申し込む。

【案内】大阪府下の学校園へ案内を送付並びにホームページに掲載

4) 障がい児保育講演会等の開催

(1) 第1回 障がい児保育講座(自主)

【事業内容】大阪府下には公立、私立を合わせ多くの幼稚園、保育所(園)があり、そこでは発達障がいも含め多くの障がいのある子どもが生活している。「幼稚園教育要領」、「保育指針」を踏まえ、各幼稚園、保育所での指導、支援のあり方について、課題を分野毎に3回に分けシリーズ研修会を開催し、幼稚園、保育所(園)での発達障がいのある生活の充実を図る。

【対象者】大阪府下の公立、私立の幼稚園、保育所(園)の教職員、関心のある府民

【会場】大阪市立阿倍野市民学習センター

【日時】平成29年8月11日(金・祝) 午後1時30分～午後3時30分
平成29年8月12日(土) 午後1時30分～午後3時30分
平成29年8月13日(日) 午後1時30分～午後3時30分

【講師】発達障がい保育に専門性の高い、また経験豊かな大学教授並びに教員

【受講料】各2,500円

【定員】各講座100名

【申込方法】所定の申込用紙で振興会事務局にファクスで申し込む。

【案内】大阪府下の幼稚園・保育所(園)へ案内を送付並びにホームページに掲載

(2) 第2回 障がい児保育講演会(自主)

【事業内容】大阪府下には公立、私立を合わせ多くの幼稚園、保育所(園)があり、そこには、発達障がいも含め多くの障がいのある子どもが生活している。幼稚園は文部科学省、保育所(園)は厚生労働省が所管し、文部科学省は幼稚園に対し「幼稚園教育要領」、厚生労働省は保育所(園)に対し「保育指針」をそれぞれに示している。どちらにも障がいのある子どもの指導について述べられ、特別支援教育の推進は喫緊の課題であり、そのための専門的な研修の開催が望まれている。そこで特別支援教育を専門とする大学教授などを招聘して「障がい児保育講演会」を開催し、幼稚園、保育所(園)での特別支援教育の推進を図る。

【対象者】大阪府下の公立、私立の幼稚園、保育所(園)の教職員、関心のある府民

【会場】大阪市立阿倍野市民学習センター

【日時】平成30年2月11日(日・祝) 午前10時～午後5時

【講師】発達障がいに関し研究を標榜する大学教授並びに障がい児保育を専門とする大学教授並びに教員

【受講料】3,000円

【受講者数】100名

【申込方法】所定の申込用紙で振興会事務局にファクスで申し込む。

【案内】大阪府下の幼稚園・保育所(園)へ案内を送付並びにホームページに掲載

(3) 発達障がい児教育相談(自主)

【事業内容】幼稚園・保育所(園)の保育の場面で、「気になる」子ども達(保育者や保護者)がより楽しく充実して園生活を送ることができるように、また就学に向けての準備や手立てについて、臨床発達心理士・学校心理士の資格を持つ担当者が幼稚園に巡回訪問し、子どもの様子をもとに保育者と一緒に支援の方法を考え、幼稚園・保育所(園)の支援を図る。

【対象者】大阪府下の幼・保育所(園)

【会場】巡回相談の申し込みがあった幼稚園・保育所(園)

【期間】平成29年4月24日～平成30年3月17日(金)

【巡回日等】幼稚園・保育所(園)を相談の上巡回日時を決める。巡回時間は原則90分。

【費用】無料

【担当者】臨床心理士及び学校心理士の資格のある振興会職員

【申し込み】振興会常務理事に電話で申し込む。その後所定の用紙で改め申し込む。

【案内】ホームページに掲載

3 特別支援教育に関する関係諸団体との協力、連携による事業（自主）

1) 卒業生を励ます会の開催(自主)

【事業内容】義務教育課程を終え高等学校、各種学校あるいは特別支援学校高等部へ進学する大阪市立中学校特別支援学級の3年生を対象に、義務教育の一つの区切りとして、またこれからの豊かな生活を祝福し、「卒業生を励ます会」を大阪市立中学校特別支援学級担任者会と連携し開催する。

【対象者】大阪市立中学校特別支援学級3年生

【会場】大阪市立天王寺区民センター

【日時】平成30年2月1日（木）

【内容】式典1部：記念式典、2部アトラクション
記念植林：世界の森づくり「オランウータンの森づくり」に協力

【参加費】無し 【参加定員】特に定員を定めない。

【申込方法】所定の申込用紙で振興会事務局にファクスで申し込む。

【案内】大阪市立中学校へ案内を送付並びにホームページに掲載

2) 特別支援教育教材教具展の開催(自主)

【事業内容】障がいのある児童・生徒の学習では、一人一人の障がいの状況や学習の進捗に応じた教材、教具の準備が必要である。そのため大阪府下の小学校、中学校、特別支援学校では教職員が、在籍する障がいのある児童・生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえ指導の充実を図るため創意工夫した教材教具を作製している。これらの教材教具を集め、「特別支援教育教材教具展」を開催し、特別支援教育に携わる教職員をはじめとする関係者並びに大阪府民にこれらの教材教具を紹介し、各学校での製作に生かす機会とすると共に、広く大阪府民への特別支援教育の取り組みの理解、啓発を図る。

【参加対象】大阪府下の小学校、中学校、特別支援学校の教職員、府民

【会場】大阪市長居障がい者スポーツセンター

【日時】平成30年1月27日（土）～1月29日（月）10:00～17:00

【参加費】無し 【募集点数制限】なし

【申込方法】所定の申込用紙で振興会事務局にファクスで申し込む。

【案内】大阪府下の学校園へ応募案内を送付並びにホームページに掲載

4 障がい者に対する社会支援（委託）

・成人教室の開催(委託)

【事業内容】大阪市内在住或いは在勤の18歳以上の知的障がい者を対象として、社会人として充実した社会生活に必要な知識・技能を習得する機会、さらには体育、レクリエーション及び余暇活動に参加する機会として「成人教室」を開講し、障がい者の仲間づくりと自主性の育成を図り、社会参加を促進する。

【対象者】大阪市内在住又は在勤の18歳以上の知的障がい者

【実施期間】平成29年4月1日～平成30年3月31日 年間20回開催

【費用】無料（但し仲間づくりの教室の教材費は、7,000円を実費徴収する）

【実施場所】大阪市立阿倍野市民学習センター他（障がいのある人が参加できるように配慮された施設）

【教室】仲間づくりの教室：知的障がいのある原則大阪市内在住あるいは在勤の18歳以上の方
・仲間づくりの教室1：40名×2教室
・仲間づくりの教室2：40名×2教室

- 【学習内容】次の内容とねらいを達成するため、年間を通じた継続的な学習の場を提供する。
- ・社会生活に必要な知識、教養、技術の習得および実生活で当面する問題解決する力
 - ・体育、レクリエーション及び余暇活動の活用
 - ・障がい者と共に学ぶことにより仲間づくりと社会参加への意識の向上
- 【学習方法】教室形態を基本とするが、同じ課題を共有する受講生同士の交流を図り、当面する解決に向けた取り組みを進めることができるよう工夫した学習方法を取り入れる。
- 【実施回数】仲間づくりの教室：年間20回×4教室（1回概ね2時間程度）
- 【募集方法】大阪府立特別支援学校へ実施要項を配布する。ホームページに目的、内容を掲載する。
- 【申込方法】所定の申込用紙で振興会事務局にファクス・郵便で申し込む。
- 【指導者】振興会職員1名、その他教員資格のある指導者15名

5 特別支援教育推進のための教材の貸し出し(自主)

- 【事業内容】校内研修会で活用するためのWISC-Ⅲ、WISC-Ⅳの検査法の検査器具一式、指導書、ビデオの貸し出し並びに医療的ケアの実技研修のための小児看護実習モデル一式及び吸引モデル人形一式の貸し出しを行う。
- 【貸出物品】① WISCⅢ検査器具（20台） ② WISCⅣ検査器具（15台）
 ③ 小児看護実習モデル人形（全身－1体）
 ④ 吸引実習モデル人形（上半身－2体）
 ⑤ 吸引器（3台）
 ⑥ アンビュウバック（1個）
- 【貸出対象】大阪府下の学校園及び福祉並びに医療機関
- 【貸出方法】所定の貸出申込書により振興会事務局に申し込む
- 【貸出期間】貸出期間は原則1週間とする
- 【費用】無料
- 【案内】ホームページに掲載

6 特別支援教育推進のための助成(自主)

- 【事業内容】大阪の特別支援教育の振興に寄与する小学生、中学生を対象とする有益な取り組み（事業）を実施する団体に実施事業の費用の助成を行う。
- 【募集方法】ホームページに掲載する。
- 【申し込み方法】振興会事務局に事前に電話で連絡・相談し、所定の申請書類により申し込む。
- 【審査】振興会の委員会により、申請内容を審査し助成団体を決定する。
- 【助成団体数】2団体
- 【助成金額】50,000円（1団体）
- 【成果報告】助成を受けた団体は年度末にその事業の成果を文書で報告する。